

橋梁の長寿命化、真栄大通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続して行うとともに、新たに太田2号道路の実施設計と住の江町通りの用地測量を行います。

地域公共交通については、ＪＲ花咲線の維持・存続のため、関係機関と連携した要請活動や利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のために必要な支援を引き続き行っています。

また、デマンドバスについては、利便性の高い公共交通確保のため、買い物時の利用など、運行方法について検討を行うほか、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行っています。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備、白浜団地の風呂釜の改修を行うとともに、有明団地1棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行っています。

空家等対策については、『厚岸町空家等対策計画』に基づき、厚岸漁業協同組合が実施する若竹第2埠頭付近倉庫等解体事業や民間住宅等の除却に対する支援を引き続き行うほか、新たに空き家等の情報を町ホームページ上で提供する『空き家バンク』制度と、居住を前提とした空き

家等の購入に伴う改修支援制度を創設いたします。

都市計画については、令和6年度を始期とする『厚岸町都市計画マスタープラン』の策定を引き続き進めてまいります。

また、公園については、施設機能の適正化を図るため、『厚岸町公園適正化計画』の策定に着手いたします。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守を求めていくとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を創設いたします。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行っています。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の水槽付き消防ポンプ車や小型動力ポンプの更新、厚岸消防団第4分団庁舎の建替、消



待機宿舎の整備などを支援してまいります。

防災については、昨年12月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定を受け、地域防災力の一層の強化を図ることが重要となっております。このため、災害時に必要な備蓄品を保管する大型防災備蓄倉庫を厚岸消防団第4分団庁舎と合わせて建設するほか、備蓄食糧等の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を拡充した上で継続いたします。

また、老朽化した生活改善センター改築の基本設計に着手するにあたり、周辺住民の津波災害時の避難を

より確実なものとするため、避難ビル機能を備えた集会施設として、検討を進めてまいります。

さらに、町民の防災意識を高めるため、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するとともに、全町民が参加できるよう厚岸町避難訓練を実施するほか、『見て、体験して、学ぶ』ことができる体験型防災イベントを開催いたします。

このほか、『厚岸町業務継続計画』に基づく非常時優先業務の遂行を確実なものとするため、喫緊の課題である役場庁舎非常用発電機更新の実施設計を行います。

治山対策については、北海道において、梅香地区の1カ所、奔渡地区の3カ所および筑紫恋地区2カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所について、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測の継続と、実施設計および対策工事を行うほか、大規模盛土造成地の予備設計を行います。

廃棄物対策については、可燃ごみの共同処理を行う釧路広域連合への